

第一号様式 (1)

363001

大量保有報告書

変更報告書 No. 2 (イ)

(法第27条の23第1項に基づく報告書) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
α	14	A	122

関東財務局長 殿

氏名又は名称 長島・大野・常松法律事務所
弁護士 酒井竜児



住所又は本店所在地 東京都千代田区紀尾井町3番12号
紀尾井町ビル (ロ)

報告義務発生日 平成12年12月31日 (ハ)

平成14年3月8日 提出

14.9日本工業規格 A4 210x297ミリメートル

第1 提出者に関する事項

1 発行会社 (ニ)

発行会社名	日産自動車株式会社	会社コード	7201
上場証券取引所	※① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 ④ 京都 ⑤ 福岡 ⑥ 札幌	※① 上場	2 店頭
本店所在地	横浜市神奈川区宝町2番地		

頁 / 総 頁	1 / 1
---------	-------

提出者及び共同保有者の総数	1名
提出形態(ホ)	※ ① 連名 ② その他

2 提出者 (大量保有者) (ヘ)

※ 1 個人 ② 法人	(1 株式会社 2 有限会社 ③ その他(外国法人))			
フリガナ(カタ)	ルノー			
氏名又は名称	Renault			
フリガナ(カタ)	フランス、プーローニュ・ピロンクール 92100、ケル・ガロ 13-15			
住所又は本店所在地	13-15 quai le Gallo, 92100 Boulogne Billancourt, France			
フリガナ(カタ)				
旧氏名又は旧名称				
フリガナ(カタ)	フランス、プーローニュ・ピロンクール 92109、ケ・デュ・ポアン・デュ・ジュール、34			
旧住所又は旧本店所在地	34, quai du Point du Jour, 92109 Boulogne Billancourt, France			
個 人	生年月日 年 月 日 (フリガナ)			
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成	勤務先名称		
	職 業	勤務先住所		
法 人	設立年月日 30年6月28日 (フリガナ)	ルイ・シュバイツァー	代表者役職	
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成	代表者氏名	Louis Schweitzer	会長及び最高 経営責任者
	事 業 内 容	自動車の製造、販売		
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 酒井竜児			
	電 話 番 号	03 (3511) 6124		

3 保有目的 (ト)

経営参加 (世界的な戦略的提携を更に強固にし、また特に、1999年3月27日付で締結した資本参加契約 (修正を含む。) の目的 (提出者の発行会社持分を完全希薄化後ベースで発行済株式の44.4%まで引き上げることを含む。) を達成するため、提出者と発行会社は最近、提携基本契約を締結した。)

第一号様式 (1)

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Renault, a corporation organized and existing under the laws of French Republic, with its principal office at 34, quai du point du Jour, 92109 Boulogne Billancourt, France (the "Company"), does hereby constitute and appoint each of Messrs. Ryuji Sakai, Soichiro Uno and Satoshi Iida, attorneys of Nagashima & Ohno, with its office at Kioicho Building, 3-12 Kioicho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Company, the Reports described in Articles 27-23 and 27-25 of the Securities and Exchange Law of Japan (the "Reports") and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate to implement the filing of such Reports.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this power of attorney to be duly signed by Christian Husson, this 28th day of May, 1999.

RENAULT

By: 

Name: Christian Husson

Title: Legal Director

[訳 文]

委 任 状

フランス共和国法に準拠して設立され、存続し、フランス、ブローニュ・ビロンクール92109、ケ・デュ・ポアン・デュ・ジュール、34に本店を有するルノー（「当社」）は、ここに、日本国東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル所在の長島・大野法律事務所の弁護士である酒井竜児氏、宇野総一郎氏および飯田聡氏を当社の真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当社を代理して日本国証券取引法第27条の23および同第27条の25に定める報告書（「報告書」）を作成し、これを関東財務局長に提出すること及び同報告書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を行う権限を付与する。

上記の証として、当社は、1999年5月28日、クリスチャン・ヒュッソンをして本委任状に適法に署名せしめた。

ルノー

[署 名]

氏名： クリスチャン・ヒュッソン

役職： 法務部長

上記正訳致しました。

弁護士 酒井竜児

